

# のり面災害における道路管理者間の連携・情報提供について (沖縄自動車道 のり面災害箇所の異常降雨時の通行止め対応)

NEXCO西日本九州支社 沖縄管理事務所 ◎川上 熱治  
○山口 慶三

## 1. 目的

本件は沖縄自動車道の西原 IC 付近において、沖縄道に近接した切土のり面（西原町管理）に変状が確認されたことから、早急な応急対策工事と確実な本復旧工事を行うとともに、先ずはお客様（高速道路利用者）の安全確保を図ることを最優先とし、本復旧工事が完了するまで降雨等による通行止め基準を従来よりアップした基準で運用を図ったものである。

なお、通行止め実施時（北中城 IC～西原 IC 間）においては、その通行止め実施作業はもとより、お客様（特に観光客）への情報提供をどのように行うかが課題であった。

そこで、NEXCO沖縄管理事務所が単独で実施する作業と合せて、沖縄ブロック幹線道路協議会（沖縄総合事務局・沖縄県・NEXCO）において協議し、沖縄本島内の国道・県道上の道路情報板へ可能な限りの「通行止め」の表示を行うなど、沖縄総合事務局、沖縄県の協力も得ながら、お客様へ安全・安心な高速道路を確保するために、通行止め時の対応方針を決定したものである。

## 2. 内容

応急対策工事及び本復旧工事の対策工について、西原町や有識者を交えて検討会を開催し、この検討会での意見交換等を参考にしながら、NEXCO、西原町が各々の管理区域内において対策工事を行い、のり面の安全率を確保したものである。

一方、お客様の安全確保を図る上で、通行止め基準の変更として従来は連続雨量が 300mm に達した場合であったが、今回、暫定運用として 150mm に達した場合に通行止めを行うこととした。（別途、時間雨量との組合せ雨量での通行止め基準も変更した）。合せて、伸縮計による通行止め基準も新たに設定したものである。

また、通行止めを実施する場合の職員（作業員）等の配置計画など、速やかな対応ができるように事前に人員配置計画等を立案した。

さらに、沖縄総合事務局、沖縄県の協力を得て国道（32箇所）・県道（39箇所）の道路情報板において、「北中城 IC～西原 IC 上下車線全面通行止め」の表示を出してもらうこととした。合せて関係 IC の入口付近に通行止め看板（国道：6 地点、県道：10 地点）を設置して、通行止め時に対応してもらうこととした。これらの対策を実施する上で沖縄総合事務局・沖縄県・NEXCO の連絡体系の強化・確立を図った。

## 3. 結論

応急対策工事及び本復旧工事については、高速道路管理者である NEXCO と町道管理者である西原町が連携し、協議・調整を行なながら各々が滞りなく最適な対策工事を実施したものと考えている。

また、通行止め時の対応についても、万一の異常降雨によるのり面崩壊等を想定して、先ずはお客様の安全確保を図るため通行止め基準の強化を図ったことは、通行止め回数は増大するものの、この判断は最善であったと考えており、通行止め時の実施体制も十分に検討・立案したものである。

さらに、この通行止めに備え沖縄ブロック幹線道路協議会において協議し、沖縄県内の幹線道路を管理する 3 者の協力体制が強化されたものである。

## 4. 今後の問題点

今回と同様に異なる近接した道路管理者間において、災害復旧工事の速やかで確実な対策を講じる上で、その事業主体（施工区分・費用負担）等について双方の十分な理解・協力体制を要する。

今回、幸いにして暫定運用の通行止め基準に達した日が 1 日もなく、通行止めを実施することなく本復旧工事が完了した。これは現場を預かるものとしてこれ以上望ましいことはなかった。

一方、NEXCO の通行止め実施体制や、沖縄総合事務局・沖縄県との協力体制について、その運用が 1 回も行われなかつたことから、今後、同様の通行止めの実施時において、さらに課題等を抽出して通行止め時のお客様への最善な対策を確立させていきたい。